

狂犬病の予防注射を受けましょう!!

市では、狂犬病予防法で犬の飼い主に義務付けられている狂犬病予防注射を、下表のとおり実施します。
 生後3カ月以上の犬には、毎年1度、必ず狂犬病予防注射を受けさせてください。
 《問合せ》生活環境課環境衛生係 ☎23-5304

飼い主の皆さんへ

- ・狂犬病予防注射のみの料金は、3200円です(新たに登録する場合は、別途3千円が必要です)。
- ・釣り銭の要らないように準備してください。
- ・予防注射は、動物病院でも受けることができます。



豊岡地域以外の集合注射日程は、4月25日発行の市広報紙でお知らせします。

4月 《 豊 岡 地 域 》

| 日程 | 場所 | 実施時間 |
|------------|-------------|-------------|
| 23日 (月) | 日撫会館 | 9:00~9:10 |
| | 梶原会館 | 9:20~9:30 |
| | 隣保館(上庄境) | 9:40~9:50 |
| | 三江地区公民館 | 10:00~10:10 |
| | 祥雲寺会館 | 10:20~10:30 |
| | 奥野公民館 | 10:45~10:55 |
| | 三宅公民館 | 11:10~11:20 |
| | 香住公民館 | 11:30~11:40 |
| | 長谷公民館 | 11:50~12:00 |
| | 上鉢山会館 | 13:00~13:10 |
| | 木内会館 | 13:20~13:30 |
| | 中谷会館 | 13:40~13:50 |
| | 百合地会館 | 14:00~14:10 |
| | 江本会館 | 14:20~14:30 |
| | 今森会館 | 14:40~14:50 |
| | 伏会館 | 15:00~15:10 |
| | 下加陽会館 | 15:20~15:30 |
| | 中郷公民館 | 15:40~15:50 |
| 市谷営農センター | 16:00~16:10 | |
| 24日 (火) | 口鶴井公民館 | 9:00~9:10 |
| | 野上会館 | 9:20~9:30 |
| | 森公民館 | 9:40~9:50 |
| | 一日市会館 | 10:00~10:10 |
| | 下陰さくら公園 | 10:20~10:30 |
| | 下陰会館 | 10:40~10:50 |
| | 中陰会館 | 11:00~11:10 |

| 日程 | 場所 | 実施時間 |
|------------|-------------|-------------|
| 24日 (火) | 高屋公会堂 | 11:20~11:30 |
| | 戸牧公民館 | 11:40~11:50 |
| | 江野公会堂 | 13:00~13:10 |
| | 森津公民館 | 13:20~13:30 |
| | 栃江地区入口広場 | 13:40~13:50 |
| | 口岩井公民館 | 14:00~14:10 |
| | 宮井公民館 | 14:20~14:30 |
| | 奈佐地区公民館 | 14:40~14:50 |
| | 内町会館 | 15:00~15:10 |
| | 辻会館 | 15:20~15:30 |
| 25日 (水) | 上佐野会館 | 9:00~9:10 |
| | 上町会館 | 9:20~9:30 |
| | 妙楽寺区会館 | 9:40~9:50 |
| | 弥栄区会館 | 10:00~10:10 |
| | 塩津区会館 | 10:20~10:30 |
| | 大磯神社 | 10:40~10:50 |
| | 図書館本館 | 11:00~11:10 |
| | 西本会館 | 11:20~11:30 |
| | 小田井会館 | 11:40~11:50 |
| | 県総合庁舎前 | 12:00~12:10 |
| | 瀬戸公民館 | 13:30~13:40 |
| | 津居山公民館 | 13:50~14:00 |
| | 気比公民館 | 14:10~14:20 |
| | 畑上堂前広場 | 14:30~14:40 |
| 三原会館 | 14:50~15:00 | |

犬のしつけを

しっかりとしましょう

「鳴き声がうるさい」「ふん尿で汚された」などの苦情や相談が多く寄せられます。

これらは、飼い主の気配りと責任ある飼育で改善できます。無責任な飼育は、近隣の方に迷惑を掛けるばかりでなく、犬にとっても不幸なことです。

犬を飼育する方は、責任を持って終生適正に飼育し、犬を地域の嫌われものにならないよう心掛けましょう。

●注意事項

- ・犬の放し飼いは、兵庫県条例で禁止されています。他人に迷惑を掛けるだけでなく、犬にも交通事故などに遭う危険性があります。
- ・散歩は、引き綱を着けて、犬を制御できる方が行ってください。
- ・犬のふんは、持ち帰りましょう。
- ・犬に無駄吠えをさせないようにしましょう。

各種補助制度のお知らせ

エコハウス補助制度

- 豊岡の気候風土にマッチしたエコな暮らしを提案する「豊岡版エコハウスのモデルプラン」の普及を図るため、補助制度を創設しました。
- ▽**対象住宅** 国の復興支援・住宅エコポイントを取得できる住宅
 - ・4月1日以降に契約・工事が着手した住宅
 - ・対象商品を使用した住宅
- ▽**対象商品・補助金額**
 - ・県内産木材：12万円
 - ・粘土瓦：3万円
 - ・自然素材を用いた内壁材（土・漆喰・珪藻土）：8万円
 - ・庭の芝生化（車の駐車スペース）：5千円
 - ・高効率給湯機器：1万円
 - ・雨水タンク：5千円
- ※一定の整備基準を満たす必要があります。
- ▽**補助金の上限額**
- 新築住宅**
 - ・県内産木材を使用し、太陽光発電システムまたはペレットストーブのいずれかを整備した住宅（認証住宅）

◆住宅の耐震補強工事

- ▽**対象住宅** 昭和56年5月31日以前に設計建築した住宅
- ▽**補助金額**
 - ・計画策定：計画策定費の2分の1以内（上限額10万円）
 - ・耐震補強工事：工事費の2分の1以内（上限額30万円）
- ・県の「わが家の耐震改修促進事業」を利用した場合の市の上乗せ補助：対象事業費の4分の1以内（上限額戸建住宅30万円、共同住宅戸当たり10万円）
- ※住宅の簡易耐震診断は無料です。詳細は、市ホームページをご覧ください。
- 《**申込み・問合せ**》 建築住宅課 ☎21-9018

電気式生ごみ処理機購入費の補助



- 最近、燃やすごみに占める生ごみが増えています。市では、生ごみの減量を図るため、電気式生ごみ処理機を使って自家処理をする方に対し、次のとおり購入費の一部を補助します。
- ▽**対象** 次の全てに該当する方
 - ① 市内に住所を有し、居住している方
 - ② 過去5年間にこの補助を受けていない方（世帯単位）
 - ③ 継続して利用の見込みのある方
 - ※補助内示前に購入したものは補助の対象なりません。
 - ▽**補助金額** 購入価格の2分の1

コウノトリ野生復帰学術研究奨励補助



- コウノトリ野生復帰に関わる豊岡の自然環境・社会環境をテーマに、卒業論文や修士論文の研究を行う学生に補助を行います。ラムサール条約登録に向けて、「湿地の賢明な利用」など限定テーマでの研究も募集します。
- ▽**対象者** 大学生または大学院生（グループも可能）で、平成25年2月28日までに報告書の提出が可能な方
 - ▽**対象経費**
 - ・豊岡までの交通費、市内移動にかかるとる交通費および宿泊費の2分の1
 - ・事務的経費
 - ・その他市長が認めるもの
 - ▽**審査** 学識経験者らによる審査会で補助金交付者などを決定
 - ▽**応募方法** 市ホームページに掲載の申請用紙に記入の上、持参または郵送してください。
 - ▽**申込期限** 5月15日（火）
 - ▽**その他** ホームステイ先や生活用具などに関するサポートも行っています。
 - 《**申込み・問合せ**》 コウノトリ共生課 ☎21-9017

〈補助対象研究・補助金額等〉

| 補助対象研究 | 対象 | 補助金額(上限) | |
|--|------|----------|---------|
| | | | うち事務的経費 |
| 一般テーマ コウノトリ野生復帰を基本とした豊岡の自然環境・社会環境に関する研究 | 個人 | 10万円 | 1万円 |
| | グループ | 20万円 | 2万円 |
| 限定テーマ アイウ 持続可能な湿地の管理方法 持続可能な有害鳥獣対策 湿地の賢明な利用 (交流・教育等の具体的手法) | 個人 | 15万円 | 1万5千円 |
| | グループ | 30万円 | 3万円 |

- ▽**補助金上限額** 3万円
- ▽**補助枠** 100台（1世帯1台限り）
- ※受付は先着順とします。
- ▽**申込方法** 電話またはファックス（住所・氏名・電話番号を記入）で申し込みください。
- 《**問合せ**》 生活環境課環境衛生係 ☎23-5304
FAX 23-0915 または各総合支所市民福祉課